

GWを控えて

令和4年4月27日
京都府

I 感染を拡げないための3つの意識

常に意識した行動を！

感染を「しない」「させない」「ひろげない」

① 「自分が感染しない」

- ▷まず自分が感染しないよう、基本的な感染防止対策を続けて！
- ▷ワクチンを希望する方は積極的にワクチン接種を！

② 「ほかの人に感染させない」

- ▷コロナの症状（ノドの痛みや咳、発熱等）がある場合は外出を控えて、医療機関へ相談を！（高齢者や基礎疾患を持つ方と接触される方は特に注意！）

③ 「感染をひろげない」

- ▷大勢が集まる場面・場所に行く際には感染防止対策の再確認を！
- ▷飲食時は「きょうとマナー」を！

特に気をつけていただきたいこと

① 部屋の換気、こまめな手洗い・手指消毒

- ・気候が良く風が気持ちいい季節、部屋の窓を開けて換気しましょう！
- ・施設への入場時や食事、帰宅時などには、手洗い・手指消毒を！

② 体調不良時は外出を控えるとともに、屋内や人が密集する場所での正しいマスク着用

- ・発熱等の症状があれば、登園（校）や入社、外出を控えましょう！
- ・屋内や人が多い場所に移る際には、いわゆる「鼻マスク」や「あごマスク」とならないよう注意しましょう！

③ イベント等主催者が実施する感染防止対策を守る

- ・大声等はウイルスを拡散させます。羽目を外さないよう気をつけましょう！
- ・お互いに感染防止に注意して楽しみましょう！

II ワクチン3回目接種の推進

帰省や旅行の前に、**早めのワクチン接種を！**

■ 若者世代をはじめ、早期の3回目接種を推進

4月28日から
京都タワー会場での「**予約なし接種**」の対象を拡大

- ・ (現行)65歳以上の高齢者のみ → 18歳以上を対象に
- ・ 実施日時：月曜日～木曜日 14時～17時

京都タワー会場での「**大学・企業等団体接種**」も受付中

ゼミやサークル単位での申込も可能！

Ⅲ 医療提供体制の確保

(1) ゴールデンウィーク期間中の医療検査・相談体制の確保

●医療検査体制

外来診療を行う医療機関に対する補助

→ 1日あたり10万円を支給

患者の新規受入を行った病院に対する補助

→ 一人あたり20万円を支給

対象期間：令和4年4月29日～令和4年5月8日

※対象期間中に診療・検査が可能な医療機関については、
京都府ホームページ「ゴールデンウィークにおける受診
可能な医療機関一覧」に掲載

●相談窓口（24時間受付）

発熱症状などのある方は

→ 「きょうと新型コロナ医療相談センター」

電話番号：075-414-5487

後遺症に関する相談は

→ 「きょうと新型コロナ後遺症相談ダイヤル」

電話番号：075-414-5338

ワクチンの副反応等の専門的な相談は

→ 「京都府コロナワクチン副反応相談センター」

電話番号：075-414-5490

(2) 入院待機ステーションの移設

●移設場所

京都東山老年サナトリウム内

*従前：島津アリーナ京都（京都府立体育館）

●運用開始

令和4年4月28日

●受入規模

110床

※島津アリーナ京都は4月29日から府民利用可能

(3) 高齢者施設等における迅速な医療提供体制の構築

重症化リスクの高い高齢者等の命を守るため、高齢者施設等で早期の医療的対応等が可能な体制を構築

- 介護従事者に対する感染症研修の実施
- 施設支援を行う施設内感染専門サポートチームの体制強化
- 施設で中和抗体薬投与等の治療を行う医師等を派遣
- 施設内での医療的ケアを支援する看護師の確保

< 高齢者施設等での新規陽性者発生時対応フロー >

